

木質バイオマスの新利用技術 アドバイザリーグループについて

平成20年5月20日
林野庁研究・保全課

木質バイオマスの新利用技術アドバイザリーグループ設置要領

平成20年5月16日
林野庁

第1 設置の目的

石油などの資源を持たない我が国にとって、森林は貴重な再生可能な資源であり、地球温暖化防止対策の上からも、カーボンニュートラルな資源として、国民の期待が高い。

しかしながら、コスト的に採算が合わないこと、質的な問題等から、切り捨て間伐による間伐材や林地残材などの利用は進んでいないのが現状である。

こうした未利用木質バイオマスの有効活用や木材のカスケード利用など、新たな利用技術の展開による森林資源の活用の仕方いかんによっては、新たな環境産業創出の大きな可能性があり、ひいては地球温暖化の防止、循環型社会の形成、林業・木材産業の活性化につながっていくものである。

このため、木質バイオマスの新たな利用に向けた研究開発、技術開発、実用化の展開について、実効ある取り組みの推進が可能となるよう学識経験者からの助言を得るため、木質バイオマスの新利用技術アドバイザリーグループ（以下「アドバイザリーグループ」という。）を設置する。

第2 アドバイザリーグループの構成

アドバイザリーグループのメンバー（以下「アドバイザー」という。）は、学識経験者等により構成する。

第3 アドバイザリーグループの運営等

- 1 アドバイザリーグループの会合は、林野庁長官が招集する。
- 2 アドバイザリーグループの会合は、原則公開とする。ただし、会合の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができます。
- 3 アドバイザリーグループの会合には、必要に応じて、アドバイザー以外の有識者の参加を求めることができるものとする。
- 4 アドバイザリーグループに関する庶務は、林野庁研究・保全課が行う。

木質バイオマスの新利用技術アドバイザリーグループ
アドバイザー 名簿

小野 滉邦 工学院大学工学部 教授

木谷 収 日本大学大学院総合科学研究科 教授

坂 志朗 京都大学大学院エネルギー科学研究科 教授

志水 一允 日本大学生物資源科学部 教授

鈴木 勉 北見工業大学工学部 教授

横山 伸也 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

(五十音順、敬称略)

アドバイザリーグループの開催スケジュール

第1回　日時： 平成20年5月20日（火） 10：00～11：30

場所： 農林水産省7階 林野庁会議室（ドア番号：733）

- ・ アドバイザリーグループの設置について
- ・ 森林・林業の現状と木質バイオマスの利用
- ・ 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業について
(企画提案の公募、審査方法等についての助言)

第2回（7月以降）

- ・ 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業について
(採択した企画提案への助言)

第3回（平成21年1月以降）

- ・ 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業について
(事業の実施状況について報告、事業に対する助言)

※ バイオマス資源の新たな利活用について助言を求める等、必要がある場合には、上記スケジュール以外にも招集する。